

保育所等利用待機児童数調査に関する検討会の設置について

1. 目的

待機児童数については、国が定めた基準に基づき、保育の実施主体である各市
区町村が個別の状況を踏まえて把握しているところであるが、特定の保育園を希
望する者などの取扱いについて、市区町村ごとに異なるとの指摘もあることから、
雇用均等・児童家庭局長が学識者等の参集を求め、保育所等利用待機児童数調査
に関する検討を行うこととする。

2. 構成等

- (1) 検討会の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 検討会に座長を置く。
- (3) 検討会は、座長が必要があると認めるときは、関係者及びオブザーバーの参
加を求めることができる。

3. 主な検討事項

- (1) 特定の保育園を希望する者などの取扱いについて
- (2) その他

4. 運営

検討会の庶務は、雇用均等・児童家庭局保育課が行う。

5. スケジュール

平成28年度中を目途に、特定の保育園を希望する者などの現状や今後の取扱い
について検討

6. その他

この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が雇用
均等・児童家庭局長と協議の上定める。

【別紙】

保育所等利用待機児童数調査に関する検討会 構成員名簿

岩田 三代 ジャーナリスト・元日本経済新聞社編集委員

金子 岳志 埼玉県福祉部少子政策課主幹

塚 哲弘 粕屋町住民福祉部子ども未来課長

丹野 誠 船橋市健康福祉局子育て支援部保育認定課長

月橋 達夫 新宿区子ども家庭部保育課長

常岡 孝好 学習院大学法学部教授

寺田 清美 東京成徳短期大学幼児教育科教授

西村 直樹 吹田市児童部保育幼稚園室長

山縣 文治 関西大学人間健康学部教授

(五十音順 敬称略)